

まちづくり出前市長室（木津神地区）開催記録

1. 日 時 平成22年 7月 3日（土） 午後7時から午後9時20分まで
2. 場 所 鳴門地域職業訓練センター（撫養町木津）
3. 参加者 市民 約40人
市関係者 市長、副市長、市民環境部長、副部長、環境局長等

1. 棟田会長（木津神地区自治振興会）あいさつ

2. 市長あいさつ

3. テーマに基づく意見交換（要約）

（テーマ：自治振興会とまちづくり）

会長 （始めに、木津神地区の現状、活動状況についての報告を行う：各町内会の状況、自治振興会総会・定例会、独居高齢者ふれあい集会、新池川浄化運動、地域の子どもを守る安全パトロール、ハマボウ祭り、観音踊りと夏の夕べ、鳴門のまつり、人権文化展、新年互例会、国民保護訓練、除夜の鐘つき、防災訓練等について）

どの地区でも同じような状況にあると思うが、会員が高齢化しており、きつい作業ができないし、後継者も育っていない。退職された60歳代のかたが町内の活動に出て顔見知りになることが、地域の中に入ってとけ込むきっかけになると思う。

町内会のなかには80歳代のかただけで構成されている所もある。地域性もあると思うが、世代交代がうまくできていないので、趣味を通じて若い人の参加を促したい。

伝統文化の継承として、観音踊り、夏の夕べの2事業を平成22年度地域づくり活性化事業として市の助成をいただきながら取り組んでいく計画である。また、わんぱく相撲大会や除夜の鐘つきも予定している。

ごみの推進員制度がなくなった代わりに、生活環境美化活動の1つとして各町内会で色々と世話をさせていただくことになるが、町内会として助成も考えていく。

市長 木津神地区自治振興会の取り組みは、非常に多岐にわたっていると感じている。平成22年度地域づくり事業活性化事業として、わんぱく相撲、伝統文化の継承、生活環境美化活動が（これはEM、資源ゴミの回収と美化を含めたものと思うが）進められていく。昨年初めてわんぱく相撲に参加したが、皆様方が朝早くから子どもたちのために準備、活動されていたことが非常に印象に残っている。長い年月そういう取り組みをしてこられ、木津神地区はこれからも「まわりおどり」に代表される伝統文化の継承に取り組まれていかれると考えている。冒頭に会長の方から、農業が盛んであった歴史と文化の町、木津神地区としてやっぴいこうという話を聞き、そのような町

づくりに感心させられている。

色々な課題を話されたが、会員の高齢化、世代交代については木津神に限らず本市全般にいえることだ。自治振興会だけではなく、老人会その他色々な活動をしているグループでもこの問題を抱えている。本市の、また全国的な共通の問題として、市、行政を挙げてどのように取り組んでいくべきか、市全体で考えていかないといけない。

新興住宅の2～3割のかたが町内会に入っていないということで非常に驚いている。世相を反映しており、寂しい気がする。住んでおられたかたと、そこに来られた方の間にギャップがあり、打ち解けていけないのではないかと。また、若い人が地域にこられても溶け込んでいけない。それがこの数字に表れているのではないかと考えている。

まずは、外に出て話をする、顔を見るということが大事だ。また、PTAのかた、若い女性のかたに自治振興会の中に入れていただき、まずは子どもさんをイベントに呼び込む、そこに親御さんにも来ていただきイベントを作り上げていくことも、一つの方法ではないかと思う。ここに書かれている大津地区と木津神地区の取り組みは素晴らしいものであると考えている。

木津神地区では自主防災組織が立ち上げられているが、3年に1度防災訓練をされており、非常にありがたい。本市では、耐震診断が進んでいないため、昭和56年5月以前に建てられた家は、ぜひ耐震の診断をしていただきたい。現状を知り、判断していただくことも大事だ。全体の工事となると費用がかかり援助も厳しいので、今年から1つの提案として、寝室を中心とした家の1箇所をシェルターとして補強することを勧めている。他にも耐震用のベッドで寝る方法もある。それぞれの町内会にお帰りになって、市がこのような取り組みをしていることを紹介していただきたい。

本市では、独居、高齢者のみの世帯が多いため、徳島新聞の販売所と契約し、1～2日新聞が溜まると支援センターか市に連絡が入り、すぐに訪問できる体制をとっている。そういうことがあれば連絡をいただきたい。また、認知症が増えてきている。サポーター養成講座も行っているので今後の活動の中で取り組んでいただきたい。

市民 出前市長室の打合せ会の中でも出た話だが、若い人、次世代のかたが参加しないということで、私の案を考えてきた。(資料配付)

わんぱく相撲では出前市長室の参加者、ここに来ている地区の世話人が中心となっているが、20年前と同じメンバーだ。世代交代ができておらず、このままだと終わってしまう。

若い人は、知っている人がいないから尻込みをすると思う。自分の後の世代がいる家庭には必ず声をかけて出てきてもらおう。1～2年続けていけば連帯感が出てきて、伝統文化は自分たちで守っていくというモチベーション、高い意識を持てるようになる。

会長 そのことについて、各自治振興会のなかで討議していかないと難しい問題だ。家の事情、個人差もあり、個々の自治振興会、町内会のなかで話し合っていたいただきたい。

市民 会長さんが重点目標の行事を3つ話されたが、場所的には原地地区と少し離れている。次世代もいるので、こちらにも関心を持ってもらえるよう努力している。

EM団子作りを新町リバーサイド商店街の方々に手伝ってもらった。何かあれば、若手も動いてくれそうな気がする。

先の3事業を接着剤として、子どもたちを通じてなんとか親御さんが動いてくれればと思う。子ども会の親との話し合いを続けていきたい。

4. 地域の課題について意見交換（要約）

市民 平成17年に焼却施設は明神へ移ったが、し尿処理場と火葬場はそのまま残っている。衛生センター内のゴミ焼却施設の解体工事について、毎年衛生センター側と協議をしており、本来ならば平成22年度に工事、解体が始まる予定であったが、県との関係で遅れていると説明を受けている。

ダイオキシンの汚染土壌について、現在はアスファルトで固めている状況であるが、解体、撤去の際に全部除けるという約束であったので、市長が変わっても引き続きお願いしたい。

し尿処理場、火葬場の耐用年数について、建て替える5年前ぐらいには計画が上がってくると思う。その段階で地元と話してほしい。

不燃ゴミの最終処分場である城山公園については、定期的に検査を行い、汚染が確認されなくなったときに、最終処分場という名前を外す計画らしいが、城山公園の下には活断層が通っており、大規模な地震の際には液状化が起これ、地下水、下水道にも影響が出ることが予想される。その時に、公園だからという理由で対応が鈍るようなことがあってはいけない。それらに対する市の姿勢を示してほしい。

市長 行政というのは継続性が非常に大事であると考えている。前市長が約束された継続していく事業については市としてやっていくべきだと考えている。

旧ゴミ処理施設の解体、撤去の時期がずれ込んでいるが、早く実施したいというのは市として変わっていない。早ければ平成23年に着工と説明していたが、解体、撤去については膨大な経費がかかる。現在の厳しい財政状況から考えると、補助金等の財源措置が受けられない状況では、なかなか事業着手は難しく、時期がずれ込んでいるのが現状だ。

現在の国の補助金制度は、撤去後の跡地に新たな施設を建てる場合に制度が適用できるという条件が課せられおり、本市の場合は補助制度の適用は難しいことはこれまでにも説明している。私自身、おかしいと思っており、前市長も国の方に要望をあげていたとのことだ。先般の四国市長会で、本市の規模で解体、撤去を自費で行うのは難しく、全国の市長会を通じて国の方に要望を上げてくれないかと話した。本市と同規模の安芸市の市長が、単独の事業費でするのは負担がかかると、非常に共鳴してくれた。全国の市長会にも要望を入れている。この話の前の段階ではあるが、国から状

況調査、交付金対象調査があった。国が対応できる新たな制度設計をしてもらえる前段階であると前向きに捉えている。先日の四国、全国の市長会での要請活動は、それにつながっていくものである。財政支援を受けることを前提として、この話は進めていきたい。

局長 以前に大阪の能勢町の焼却炉、開放型の冷却塔から高い濃度の土壌が発生した。同じ型の冷却塔が本市にも存在していたため、土壌の調査を行ったところ、能勢町ほどではないが、基準を超える汚染土壌が出たため、すぐに対策をとった。今現在、衛生センター西に箱形のコンクリートがあるが、これは頓袋に土壌をいれてコンクリートで密封している。不安をもたれるかたがいるかもわからないが、対策をとってあるので、ご安心いただきたい。撤去については、本体を解体するとき一緒に行く。車庫の所にある汚染土壌は、国の基準により、持ち出さなくても、その場で対策をとりなさいという汚染基準値の土壌だ。これも舗装で封じ込めているのでご安心いただきたい。

部長 当時、局長が説明したような状況があったため、すぐに国、県に報告をし、国、県の指導を得ながら、期成同盟の立ち会いのもと処理をしている。大部分は、コンクリートで密閉しており、焼却場の解体時に一緒に処分する予定としている。

市長 し尿処理施設についての耐用年数は法律的には定められていないが、し尿処理は日常生活に欠くことができない。施設の設置、運営は市の責務であり、日々の点検や管理には細心の注意を払いながら毎年定期的に点検を実施し、計画的に整備を行っており、今年も整備を行っている。安定した操業を維持していきたいと思うので、まずは、し尿処理場についてご理解いただきたい。

火葬場の操業については、市に施設の必置義務はないものの、現在、市民生活になくってはならない施設となっている。今後も市民サービスを低下させないように、適切な維持管理を行い、安全に操業していきたい。火葬場は、先般改修したところであり、運営の中でも改善を図りながら、市民の皆さんにより良いサービスを提供できるよう日々努力を進めていくのでご理解をいただきたい。

局長 耐用年数については、確かに部品・パーツごとについては、耐用年数はあり劣化しないよう見越して事前に対処しているが、全体としての耐用年数はないものと考えている。計画的な整備もしており、毎年定期的な整備に2千万円から3千万円ぐらいの経費を使っており、安全安心してやっていけると考えている。

市民 言っていることはわかるが、古いビルや工場のような建物はいつかは老朽化して建て替えもあるだろう。15年も経っており、覚え書きとして、鳴門市衛生センターし尿処施設改良工事に伴い、地元住民との間に覚え書を交換した。塵芥焼却施設については、昭和53年度末までに、し尿処理施設については昭和58年度末をめどに他の地域に移転すると書いてある。

これが昭和43年12月29日、鳴門市長谷光次と書いてある。

衛生センターは、ゴミ焼却場だけでなく、し尿処理場も火葬場も全部含めて衛生センターだ。移転するのはゴミ焼却場だけではないということは、地元のコモンセンスにもなっている。

市や公共の建物だと15年経ったらそろそろ次のことを考える段階で、20年くらいで建て替えるのでは。経緯もあり必ず移転しろとは言わない。他の所も、木津でもう一度建て替える事も、選択肢と考える。地元と仲良く話し合い、初めから市の計画段階から地元の説明に来てほしい。木津が受けざるをえないと思う。それだったら、木津に少しは人情味のあることをすべきではないかと思う。前市長を踏襲するという市長の発言があったので安心している。

部長 昭和48年12月29日の覚え書きだと思うが、この当時昭和58年という書き方をしている。実は焼却場については榊さんが所長の時代、昭和56年に建て替えをした。それより先にこの覚え書きについてはやると書いているが。その当時の経過はわからないが、うまく話し合いができて56年に立て替えができたものと思っている。

し尿処理場については、それまでの経緯はよくわからないが平成6年の7月。今現在で58年まで云々という話であるが、平成6年7月に竣工してやっている。機械的には局長が説明したが、操業が止まる事のないように先々点検もして気をつけている。建物の耐震化という話であるが、現在の耐震構造には合致している。鉄筋コンクリート造については、建築業界で言われている分には耐用年数はだいたい50年くらいと言われている。さきほど局長も言ったように毎年毎年詳細な調査、点検をしており、事故のない状況を保っている。

市民 当然保守点検しているのは信用しているが、耐用年数が50年と聞いてびっくりした。本当に50年もつのかなと思う。30年くらいになってこれは早めに建て直そうという時期が来ると思う。そういう時が来たら計画の段階で地元の人に話をしてほしい。どうしても建て替える必要がある時は、もう一度受けてくれないかとか、今度はよそへ持って行くわとか、ガラス張りで話をしてほしい。

市長 今求められているのは市民参画だと考えている。計画の時から話し合っていくということである。その実現に向け皆様に約束していこうというのが、今鳴門市が策定準備をしている「自治基本条例」で、その条文の中に皆様との約束としてうたい込んでいこうとしている。

まちづくりは行政、そして住民の皆様と、また別の新しい公共としてのそれぞれの団体等が意見交換しながら計画の段階から参画をして、皆様の意見を聞きながら、行政も共に計画を推進していくことを自治基本条例の方でお約束させていただくというのが、今後の市の姿勢だ。十分ご理解いただき、自治基本条例の素案ができたなら、ご意見をいただきたい。

個々の具体的なお話については、個別に対応していく。市の方針は、自治基本条例の中に明確にうたっていくのでよろしくお願ひしたい。

市民 「人の嫌がる3施設」があるんだから木津地区に対しては、環境問題は最優先的に、なにごともしてもらひたい。

市の今の財政ではなかなかできないだろう。当時、法律で新しい施設ができれば、1年待って申請をして解体事業にかかれるのは2年後と聞いていた。運営や後の問題については相談をすると言わせていたが、さきほどの話にあったように、なんの相談もなし、遅れた理由も我々は聞いていない。現実に木津の方の後始末、3施設のうち2施設も残っている地域と市政というものが一致した形の中で人の嫌がるものを一番後回しにしているのが現状ではないか。ここらを最優先的に行政の立場で努力してほしい。

議会と市長の対立だが、年間500万円も必要とする条例をこしらえると、これで4年間で2000万円もの金が消えてしまうが、考えを聞かせてほしい。

市長 その条例は、予算の措置を伴う条例であるが、それについて私たちにの方に相談、協議がなかったのが事実だ。予算を伴う条例に対して協議もないまま、議会に上程をし、多数決で可決された。私の立場として、再議をしてもらえないか、もう一度考えてもらえないかという手続きができるので、再議の手続きをした。私は効力があると解釈したが、一方議会の方はそれでは解釈にあてはまらない、再議も認めていないという宙ぶらりんの状態になっている。私は再議を提出し、そして議会は閉会したので、これは廃案になったと考えている。

解体に伴う費用は非常に大きい。今、国の動向を見定めながら、事業の計画は進めたい。鳴門の財政がどのようになっているのか、お金がどう動いていくのか、わかりやすく計画を立てている。計画には、こういう事業があり、こういうことをしなければいけない、これをいつから始めるとどれだけお金がかかり、毎年どれだけ払っていかないといけないか、一つ一つ組み立てて、全体的かつ最も効率的にお金を使えるように順番と組み合わせを今考えている。

マニフェストにある「スーパー改革プラン」だが、それにあてはめて、23年にはこれを、24年にはこの事業とこの事業を、25年にはこの事業を進めて行きたいと。そして借金はこれだけ払っていききたい。その中には当然解体事業も含まれる。もうしばらく待っていただきたい。単独でやるなら別だが、補助金を使わせてもらうということであれば、そこの日程がまだ見えてこないが、補助金等計画ができれば、いの一にお知らせしていきたいのでよろしくご理解をお願いしたい。

市民 その際、地元説明をしてもらえるのか。

市長 はい、もちろん。

さて、城山公園、城山処分場については、現在閉鎖をしている段階で最終的には廃

止に向けて、今国の基準等に基づき検討を進めている。処分場の管理にしても廃止にしても市が責任を持ち適切に対応していくことをお約束する。

跡地利用についても迷惑をかけているが、解体撤去が順番的には先ということで、平成18年12月に鳴門市衛生センター跡地利用庁内推進委員会を立ち上げた。平成18年なのでかなり古いが、私が就任してからその庁内検討会をもっとやるように指示し、今年の3月19日にそれぞれ新しいメンバーの中で、具体的なこと、何ができるか現状をもう一度把握して、それで検討を進めており、ご理解いただきたい。

木津における施設周辺環境整備については、周辺地域の生活環境保全の観点からも、新施設移転後も地域団体、皆様方との協議を通じて要請・要望に対応してきた。今後も市の基本的な一般施策としての対応としていきたいと考えている。

部長 本当はうちの方から状況が変わったら説明しなければいけないのだが、毎年毎年同じような項目で質問状をいただき、それについて文書で回答している。一番近いのは3月24日付けで先ほどの項目についても文書で回答させていただいている。

市民 とにかくゴミ焼却場が出て行けば、木津はどうでもいいと思っているのではないか。

局長 そうではない、日下会長のところへは私も時々寄せてもらい話はさせてもらっている。私も皆さんと同じ気持ちで、解体にしても、周辺環境についても迷惑をかけたらいけないという気持ちは十分持っている。そういう対策も十分取っている。今後について、説明もなしにやるのではないかとのことだが、そういうことは絶対にない。住民説明会とか、特に解体などについては、事前に説明会をしたいと思っているのでよろしくお願ひしたい。

市民 先ほどからいろいろ地域活性化についてお聞きした。次世代の人、後継者が出て活躍すればいいが。現在高齢で活躍している人が認知症にならないよう、次世代の人も高齢者の人も一緒に共同で作業をできたら良いと思う。

市民 婦人会の役をしており、会としても町のためにいろいろ協力してやっている。婦人会なくしては、町の活性化はないのではないかと思う。

不燃ゴミの最終処分場、城山公園は、傾斜が急だ。階段もとても急である。下の方に駐車場はたくさんある。障害者の人は上まで車で乗っていけるが、火葬場から川沿いを上がる時、山の方は草がいっぱい生えて上がるのは大変だろうと思う。昇っていくとヘヤピンカーブが2カ所あるが、一度切りかえて、また切り返さないといけないと上がれない。障害者の方優先というのであればもう少しどうにかできなかったのか。

上にいくと「あずまや」がある。今は環境整備ができているが、お手洗いがないので不便な感じがする。

安全性については山に囲まれていて、衛生センターも高速道路も見えて広々しているが、反対側は山に囲まれていて、逃げる道もなく、ちょっと危険な場所でもある。

桜もたくさん植えてあり、春にはきつときれいな花が見えると思うが、あまり高齢者にはやさしくない、子どもにもちょっと危険な場所であると思う。

また、市文化会館は、トイレが和式ばかりで様式がない。和式で立ち上がることができない足の弱い人がいて、様式トイレが必要だと感じた。

局長 城山処分場が現在都市公園として供用開始しているが、評判は余り良くないが、いろいろ国の難しい都市決定をいただき、国の補助金により取りかかった事業だ。カーブも多く、急傾斜も多いが、もともとごみの処分場として、そこ自体が山の形になっている、平地を公園にしたのではないため、いたしかたない部分をご理解いただきたい。

また、手洗いが不便だということは理解できるが、今の時代一番問われることは、費用対効果という部分。現実にはトイレがあれば非常に便利なのはわかるが、国の補助をもらい施行した事業の中でどれだけの利用率があるのかと言われれば、りっぱなトイレを作るのも困難だ。

トイレについてはいたずらが多く、一番苦慮しているところだ。水洗だとすぐに何か詰められる。落書きが多く管理が難しい。登っていくと高速道路側は見晴らしが良い。城山公園として3.6haの計画、今供用開始しているのは1.3haで、裏の方も全部公園化するのが当初の計画だったが、今の財政等から、休止している。トイレについては不便をかけるが、ちょっと降りていただき、し尿処理場の施設を利用させていただきたい。遠いと言われるのはわかるが、一番問題となるのは利用率なのでご理解いただきたい。

部長 トイレについては遠足等の利用があれば、いつでもし尿処理場を休みの日にも開けるように対応するのでご理解いただきたい。

文化会館のトイレについては、ロビー側、前の方の「ホワイエ」は、2年くらい前にお客さんからの要望があり、2つくらい様式を増設している。今後もお客様の要望を聞きながら、これも財政状況も踏まえ、計画的に随時増設、協議していきたい。

市民 原地の跡地に広い広場があり夜も電気がついているが、どこが管理しているのか。

局長 衛生センター西側のグラウンドのことと思うが、あれは原地スポーツ青少年育成会という団体でそこに管理委託している。

市民 それは聞いたことがない。すばらしい広場で、町民運動会でもできそうな広場だが、もし子ども達が自転車の練習でもするのなら、どこへ言っていけば良いのか。

局長 市は管理委託をしているので、利用についても同会の会長の方に申し込んでいただくようにしている。会長に聞くとグラウンドゴルフなどに毎日のように使用しているのことで、市へ報告書を出してもらおうよう申し入れている。会長さんの方に申し込んでいただければと思う。

市民 長い経緯があるのだが、それは原地の西の町内会だ。

局長 西というのは私は聞いてない。分裂したのではないのか。

市民 そう、分裂して西と言っている。グラウンドを借りたい時に、どこの誰に言えば良いのか地元の私たちでさえ知らない。それを市が、西の人と話ができているかも知れないが、私たち住民が誰も知らないのは、アナウンスが無いということで不適切だ。

局長 それは会長さんの方からのアナウンスがないということではないか、市はちゃんと話をしている。

部長 私が来るだいぶ前の話だが、スポーツの組織へ委託する話、その当時は二つに分裂していなかった。原地一つの振興会へ委託していた。どこへ行って申請すれば良いか聞かれる度に、その都度榊さんの方へ申請するように、皆さん仲良く使ってほしいと何回も回答してきた。

市民 期成同盟会と市のほうで交渉してグラウンドをしようしていた。期成同盟会が市の方へ戻したら、市の方は受け取ったということ。

部長 グラウンドについては期成同盟会ではない。スポーツ青少年育成会という名称でその頃からずっと管理委託している。今までもそういう質問があり、その都度説明してきた。この会の前にもある方と話をし、その使用方法についてもっと広く使わせてもらえないだろうか。今までは原地地区だけの地元対策としてやってきたが、これからは、もっと広く、市内全域を対象にしていったらどうだろうという話をした。そういうことも含めて見直しをしていきたいと思っている。

市民 あのスポーツの運動場はもともと山を埋め立てた所で運動していた。あそこをお風呂にするという青写真をこしらえてその代わりにと・・・。あれは原地の人みんなが使っていたのに今は一部の人が使っている。開放されていたのに、いつのまにかみんなが自由に使えない、地元の対策として木津神地区対象にしてもらえないか。

部長 さきほども言ったように、中からだけでなく他の市民の方からも問い合わせがある。木津神だけの施設にせず、空いている日に他の人にも貸してもらえたらもっと交流ができるのではないか。ということも含めて、見直しをさせてもらいたい。

市民 市の方へみんなが申し込んで、市の人を受付をしたらいい。そうしてほしい。

部長 対象の見直しも、管理の方法についても、全てにわたり見直しをさせていただきたい。できたらご報告なり、ご説明をしたい。

市民 子どもたちが登下校時小学校から木津の方へ帰るが、北進する時に安全に歩ける歩道が無い。途中で歩道がなくなるので、子どもたちはある場所は右側、ある場所は左側を通る。右側を北進すると、大きな家の塀ぎわを歩く。大きな事故もなく来ている

が、大きなバスは1時間に1台くらい、普通車等の小型車はスピードも速く交通量も多い。先生が子どもたちをグループにして児童館へ引率しているが、非常に危険である。本当は信号機があれば良いのだが、点滅信号で注意をうながすものがあれば良いと思う。

前に一度事故があった。危険のないように左側歩行していたので、右側歩行していなかった子どもの方が悪いということになった。第一小学校の先生も木津神橋まで引率してきている。

市長 一度場所を見に行き対応したい。信号機については公安委員会になるので、市ができることは、その現場を確認しどういう事が起こったか、市がどういう対応ができるかというのを、地元の皆さんと一緒に、その話を公安委員会の方へ持って行く。その橋渡しは十分できると思うので、まずは現場を確認したい。

市民 ①予算がついたか、②新池の浄化について市と県の方が進めているがどんな状況か、③洪水防止の水門、ポンプが新しくできるとか、どの辺にできるのかこの3点を聞きたい。

市長 予算の話だが、金額的に若干ずれるかもしれないが1年に100万円くらい、6カ所でEMだんごを作らせてもらっている。水門については担当より説明する。

局長 新池側の水門、ポンプについては基本的には県の管理である。昭和30年、53年、56年に作った3施設ある。ポンプをもう一つ高潮対策事業で平成21年度に事業着手し、増設中ということで完成は来年の5月か6月ということである。

新池川の浄化については、いろいろな事業をしているが水質浄化の還元対策で平成19年7月から県の方で組織している、新池川水質改善会議があるが、市としても関係課が平成20年度から参加している。

部長 今の会議であるが、正式に市民団体としての会議はまだ発足していない。県と市の勉強会のような会だ。

以上